

国民健康保険特別会計 令和6年度予算当初予算案【歳出】

内 容	R6予算案 (単位：千円)	説 明
総務費	36,915	国民健康保険事業の運営に係る費用です。
総務管理費	32,341	
一般職給与	20,996	国民健康保険（賦課・徴収・資格・給付）関係職員に係る費用です。
会計年度職員報酬	2,639	会計年度任用職員報酬（総務課算定額）※資格・給付関係
一般管理事業	6,472	事業の運営に係る一般管理費用です。
適正受診対策	1,266	医療費適正化のためのレセプト点検費用です。
連合会負担金	968	国保連合会への業務委託のための負担金です。
徴税費	4,136	
徴税事務費	4,136	国民健康保険税の徴収事務に係る費用です。
運営協議会事務費	438	国保運営協議会に係る費用です。（委員報酬など）
保険給付費	1,692,856	保険給付に係る支出金の合計です。※〇のものは費用を県からの補助金（普通交付金）で賄います。
療養諸費	1,469,371	療養の給付について保険者として負担する額です。
〇療養給付費	1,450,000	療養費用（医療・薬剤等）の保険給付です。
〇療養費	13,500	柔道整復師、補装具の費用などの保険給付です。
審査支払手数料	5,871	レセプト審査に係る費用です。※審査は国保連合会
高額療養費	215,300	
〇高額療養費	215,000	医療費の1か月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付（保険者が負担）するものです。
〇高額介護合算	300	世帯内の国保加入者について、1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が自己負担限度額を超えた場合、超えた額を保険給付（保険者が負担）するものです。
出産育児一時金	6,500	被保険者の出産に対して給付するものです。1件当たり500,000円（産科医療補償制度に加入していない医療機関での出産などは488,000円）
葬祭費	1,350	被保険者の死亡に伴い給付するものです。1件当たり30,000円
〇移送費	160	緊急的に入院、転院の必要性があつて移送された場合に給付するものです。
結核給付金	10	被保険者世帯主が結核による療養の給付を受けた場合に被保険者が負担する額を給付するものです。
〇傷病手当金	165	被保険者が新型コロナウイルスに感染（疑い含む）し、4日以上仕事を休んだ場合に給付するものです。
国民健康保険事業費納付金	474,694	【市町村から県に納付します】
一般医療給付費分	301,963	県が医療給付費等の見込みを立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除き、市町村ごとに医療給付分、後期支援分、介護納付分について納付金額を決定します。市町村ごとの所得水準と被保険者数・世帯数により配分され医療費水準を反映させます。
一般後期支援分	131,339	
介護納付金分	41,392	
保健事業	30,106	
特定健診等	15,726	特定健診・特定保健指導に係る費用です。対象者：40～74歳
健康増進プログラム	595	医療費抑制のための健康増進、寝たきり予防の推進に関する費用です。
人間ドック	13,785	人間ドック受診に対する助成です。 対象者：35歳以上 補助金額：日帰り20,000円 1泊2日25,000円 5歳毎の節目30,000円
基金積立金	198	
諸支出金	17,130	
保険税還付金	2,000	保険税還付金に充てるものです。
還付加算金	100	保険税の還付加算金に充てるものです。
指定公費負担返還金	5	高齢受給者（70～74歳）に係る医療費について特例措置（2割→1割）が取られていました。過誤等があった場合に返還するものです。
保険給付費等交付金償還金	15,025	県の保険給付費交付金の前年度精算に伴う返還金です。
国民健康保険事業費納付金償還金	0	精算に伴う国民健康保険事業費納付金の返還金です。
予備費	300	
合 計	2,252,199	